令和2年12月25日

第17回大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会

参考

資料

　　１

資料２

**「大阪府高齢者計画2018」に関する事業実施状況**

**（主な取組み）**

**第１節　自立支援、介護予防・重度化防止**

1. **保険者機能の強化に向けた支援**

■管内保険者の介護保険事業の取組みに対する支援

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **府や市町村における現状、地域課題の把握に向けて、地域分析を実施し、保険者と共有**  〇地域分析によって課題等を把握し、検討会の開催等を通じて保険者と共有。  〇アドバイザー派遣などによる、各保険者の課題解決のための支援。 | 府や市町村における現状・地域課題の把握に向けて、地域分析を実施し保険者と共有するため次の事業を実施した。  〇「介護保険の保険者機能強化推進事業」により委託した事業者に  おいて、データ分析による地域差分析を実施・課題の把握を行い、  保険者と共有するため、「保険者機能の強化に向けた検討会」を開催。直、委  【検討会の実施】 H30：5回、R１：3回  〇ブロック別研修において、保険者の課題を把握するとともに、把  握した課題解決に向けて助言を行うアドバイザーを派遣。直、委  【派遣】　H30：14保険者に派遣、R1：ブロック毎に派遣 |

|  |
| --- |
| ※直、委、指の記載については、次のとおりです。（記載がないものは、市町村にて実施されている等、どの項目にもなじまないものです。）  直・・・事業を大阪府にて実施  委・・・事業の実施先を委託し、当該委託先にて事業実施  指・・・事業の実施先を指定し、当該指定先にて事業実施 |

**第１節　自立支援、介護予防・重度化防止**

1. **市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **生活支援・介護予防サービスの基盤整備にかかる市町村の取組支援**  〇生活支援コーディネーターの養成研修を実施。  〇生活支援のノウハウ等の共有を図るための市町村や生活支援コーディネーター等関係者間のネットワーク強化に向けた会議・研修会の開催。  〇住民主体型サービス提供のための支援マニュアルの提供等による地域展開への支援。 | 市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施に向け、生活支援・介護予防サービスの基盤整備にかかる市町村への取組支援として、次の事業を実施した。  〇市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施。委  【養成研修】  受講者数　H30:146名、R1:116名、R2:160名（見込み）  【情報交換会】  受講者数　H30:79名、R1:45名、R2:110名（見込み）  〇「大阪ええまちプロジェクト事業」において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体による大交流会や実践型研修会等を実施。委  【大交流会】  参加者数　H30:202名、R1: 新型コロナ感染症拡大防止のため中止、  R2:300名（見込み）  【大阪ええまち塾（現場見学とワークショップ）】  参加者数　H30:43名、R1:39名 （R2年度は事業なし）  〇「大阪ええまちプロジェクト事業」において、地域団体が行う居場所づくり、高齢者向け配食サービスの支援マニュアルを作成。また、創出した先進地域団体の支援ノウハウを集大成した「大阪ええまちハンドブック」を作成し、地域展開への支援を行った。委 |

大阪ええまちプロジェクト※・・・若手からシニアまでオール大阪で住民主体（支え合い）による

地域包括ケアシステムの構築を目指そうとするプロジェクトのこと。

**第１節　自立支援、介護予防・重度化防止**

1. **地域ケア会議の充実**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **自立支援、介護予防・重度化防止の観点から地域ケア会議の充実に向けた市町村の取組支援**  〇自立支援に資する地域ケア会議におけるリハビリテーション専門職等の助言者を養成。 | 自立支援、介護予防・重度化防止の観点から、地域ケア会議の充実に向けた市町村への取組支援として次の事業を実施した。  〇職能団体と連携し、市町村における地域ケア会議の運営（助言者として参画）や通いの場の立ち上げなど介護予防の取組みを支援する専門職の養成研修を実施。直、委  【専門職等の助言者養成研修】  　　受講者数　H30:765名、R1:512名  R2:249名（予定14回中、現時点での実施8回） |

**第４項　市町村における介護予防推進の取組みへの支援**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **介護予防を効果的に実施するための市町村の取組支援**  〇市町村職員等を対象とした研修会を実施。  〇自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するアドバイザー派遣。 | 介護予防を効果的に実施するための市町村への取組支援として、次の事業を実施した。  〇「介護予防活動普及展開事業（国モデル事業）」（H30年度）や「介護予防活動強化推進事業（R1、R2年度）」に取組む保険者において、研修会等を実施、自立支援に資する地域ケア会議や短期集中予防サービスの立ち上げ・運営等を支援するアドバイザーを派遣。直  【市町村・事業者等に対する研修会】  受講者数　H30:1,823名、R1:2,463名  R2:362名（予定18回中、現時点での実施9回）  【市町村へのアドバイザー派遣】  派遣者数　H30:82名（61回)、R1:104名（77回）  R2：27名（予定35回中、現時点での実施20回) |

**第2節　介護給付等適正化（第4期大阪府介護給付適正化計画）**

**第6節　介護保険事業の適切な運営**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **介護給付の適正化に関する主要８事業の毎年度の達成率（100％）に向け、市町村に対する、以下の支援等を実施**  〇大阪府国民健康保険団体  連合会との連携による、介護給付適正化システムの活用方法等の普及と促進。  〇「高齢者住まいにおける外  付けサービス」の利用適正化に向けた取組みを実施。 | 介護保険事業の適切な運営のために、介護給付の適正化に関する主要8事業の毎年度の達成率（100％）に向け、次の支援を実施した。  〇介護給付適正化システムの活用に向け、大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、主な帳票の活用方法等について、市町村職員を対象とし研修を実施した。直  【受講者数】  H30: 46人、R1:47名（R2調整中）  〇「高齢者住まいにおける外付けサービス」の利用適正化に向け、平  成29年度に作成した「（大阪府版）高齢者住まいにおける外付けサービス利用の適正化に向けた保険者用点検チェックシート」を市町村へ配布・説明を行うとともに、ブロック別に意見交換会を実施し市町村が抱える課題の共有を図った。直、委 |
| **適切な要介護認定等、サービス利用に関し、保険者機能を適切に発揮できるよう、地域の実情に応じた取組推進**  〇認定調査員、かかりつけ医等に対する研修等を通じた要介護認定の適正化の取組みの実施 | 適切な要介護認定等、サービス利用に関し、市町村が保険者機能を  適切に発揮できるよう、市町村が実施する要介護認定適正化の取組みへの支援として次の事業を実施した。  〇市町村の介護認定審査会を訪問し、審査会の事務局運営状況及び  認定調査票等の審査会資料の実態を把握し、市町村に対して認定調査の平準化及び審査会事務局の効果的な関与への助言を実施した。直  【訪問実施数（政令市への実施支援を含む）】  H30 : 15市区町村、R1 : 15市区町村  〇認定調査員、主治医、介護認定審査会委員への研修を実施した。  【受講者数】  認定調査員研修（新規）H30：709名、R1：764名 直  （現任）H30：94名、R1：132名　 直  介護認定審査会委員研修　H30：224名、R1：283名直  主治医研修　　　　　　　H30：740名、R1：258名委  〇市町村職員研修等において、認定調査員研修で活用する教材の提供  や市町村の認定適正化の取組み状況や工夫点の情報共有等を行っ  た。直  【受講者数】  市町村要介護認定に係る担当職員研修　H30：75名、R1：62名  ※Ｒ２年度は実施中又は集計中 |

**第３節　地域包括ケアシステム構築に向けた取組み**

**第1項　医療・介護連携の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供される在宅医療介護連携にかかる市町村の取組支援**  〇退院支援ルールの作成や、関連する研修事業など、「退院支援」「日常の療養支援」「人生の最終段階（看取り）」の３つの局面において、市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関する取組みを実施。 | 在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供される在宅医療介護の連携にかかる市町村への取組支援として、次の事業を実施した。  〇高齢者の入退院の場面に焦点をあてて、医療や介護に携わる多職種が協働するために必要な事項を取りまとめた手引き（「入退院支援の手引き」H29作成）を活用した研修を実施。  【受講者数】  在宅医療・介護連携推進事業研修　H30：725名直  入退院支援における多職種連携研修　H30：256名直  介護・看護サービスの活用促進に関する研修　H30：107名直  〇在宅で高齢者のケアに従事する介護関係者が、日頃の変化を確  認する項目や医療関係者に相談すべきポイント等を整理した手引きを作成し、当該手引きを活用した研修を実施。  【成果物（H30作成）】  「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」  【受講者数】  　　在宅医療・介護連携推進事業研修会　R1：383名直  　　多職種連携のためのスキルアップ研修　R1：251名直    〇高齢者ケアに携わる関係者が、各職種の専門性や役割を相互に  理解し、利用者を中心とした一体的な支援を提供するため、意思決定の支援に関する基本的理念や多職種が協働して取組む必要性等に関する研修を実施。  【受講者数】  　多職種協働による意思決定支援の推進研修　R2：66名直 |

**第３節　地域包括ケアシステム構築に向けた取組み**

**第2項　認知症施策の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **各職種向けの認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成等数値目標を定め、進捗状況等について点検・評価し、見直しを行いながら取り組む。**  〇認知症対応力向上研修  ・医師：2,838名  ・歯科医師：985名  ・薬剤師：1,460名  ・看護師：793名  ・一般病院の医療従事者：9,790名  　（R2年度末まで）  〇認知症サポート医養成数422名  （R2年度末まで）  〇認知症介護実践者研修等の実施 | 認知症施策を推進するための事業や各職種向けの認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成等数値目標に対する達成率については、次のとおり。  〇認知症を地域で支える医療・介護の充実に向けて、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等の医療従事者や介護職員等が適切な対応ができるよう、職能団体と連携して認知症対応力向上研修を実施。  【養成見込み数（R1年度末累計）】  ・かかりつけ医： 2,622名（2,162名）委  ・歯科医師：1,415名（1,215名）委  ・薬剤師：1,520名（1,060名）委  ・看護職員： 794名（594名）委  ・病院勤務の医療従事者： （9,211名）直  （R2調整中）  〇認知症医療における医療・介護連携の推進を担う認知症サポート医の養成。  【養成見込み数（R1年度末累計）】  372名（372名）※R2は新型コロナ感染症拡大防止のため中止　府  【フォローアップ研修受講見込み者（R1年度末累計）】  1,864名（1,564名）委  〇介護サービス従事者の認知症支援スキルの向上等を図るための体系的な認知症介護研修を実施。  【養成見込み数（R1年度末累計）】  ・基礎研修　　　2,208名（1,808名）直  ・実践者研修　　　9,474名（8,989名）指  ・実践リーダー研修　1,934名（1,774名）指  ・指導者研修51名（51名）府  ※R2は新型コロナ感染症拡大防止のため中止  ・指導者フォローアップ研修39名（37名）府  〇若年性認知症の人に対する支援に携わる者を対象に、必要な知識・技術の習得をめざす研修等を実施。  【受講者数】  若年性認知症啓発セミナー直　H30：179名、R１：133名  ※R2は新型コロナ感染症拡大防止のため中止  若年性認知症支援者研修　直　　H30：68名、R1：新型コロナ感染症拡大防止のため中止（R2調整中）  〇認知症サポーター養成の推進役となるキャラバン・メイトの養成研修  を実施。  【養成研修（元年度末累計）】直  2,528名（2,378名）※参考　府内全域：9,995名  【認知症サポーター養成数】  ※参考　府内全域：（714,896名） |
| 〇若年性認知症支援者研修を実施する。 |
| 〇認知症に対する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を進める。  ・認知症サポーターの養成　73万人（R2年度末まで） |

**第４節　住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備**

1. **高齢者向け住宅の質、量の向上、福祉のまちづくりの推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| 〇高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現。 | 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現を図るため、次の事業を実施した。直  〇高齢者住まいの運営団体と連携し、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の職員を対象に住まいの質向上セミナーを開催したほか、先進的取組事例を紹介する動画を制作してホームページで公開するなど、住まいのサービスの質の向上を図った  【受講者】セミナー　H30: 169名 |

1. **高齢者向け施設の確保**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| 〇特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設について、国の参酌標準に基づき、2025年度の個室・ユニット型の割合が以下となるよう努める。  ・介護保険施設：50％以上  ・うち特別養護老人ホーム：70％以上 | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設について、国の参酌標準に基づく2025年度の個室・ユニット型の割合については、次のとおり。  〇介護保険施設における個室ユニットケア型施設の整備状況【床数】  ・介護保険施設：30.7％  ・うち特別養護老人ホーム：45.3％ |

**第５節　人材の確保及び資質の向上**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| **「人材確保戦略」に基づき、需給推計を上回る介護人材の確保のため、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という３つのアプローチから、必要な施策を実施** | 「人材確保戦略」に基づき、需給推計を上回る介護人材の確保のため、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の３つのアプローチに基づき次の事業を実施した。  参入促進(一部抜粋)　  〇地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を実施。　（Ｒ２年度も実施）  【受講者数】  合同面接会・就職フェア　H30: 1,241名、R１:685名　　委  セミナー　　　H30：1,639名、R1：1,277名　委  〇外国人介護人材の円滑な受入れに当たって研修等を実施。（Ｒ２年度も実施）  【受講者数】　H30：347名、R1：108名直  〇若者をターゲットに、介護の仕事への関心を高めイメージアップを図ることを目的とした広報・発信を実施。委  H30：プロモーションビデオを制作・YouTubeにて発(再生回数154,590回）  　R1：デジタルブックの制作及びその広報　閲覧回数：434回  （R2.10月末実績）  〇介護未経験者の介護分野の参入をきっかけを作るとともに、介護に関する様々な不安を取り除くため、介護業務の入門的な知識・技術の習得のための研修を実施。（Ｒ２年度も実施）  【修了者数】　修了者数：225名　（R1年度末累計）委  〇「介護の日」の普及啓発（R2年度実施）  ・知事動画メッセージの発信（再生回数：6,479回）　　直  ・介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップ　　直  ・街頭キャンペーンの実施（啓発グッズの配布）　直  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委 |
| 労働環境・処遇の改善  〇地域医療介護総合確保基金を活用し、介護ロボット導入経費の一部を助成するとともに、活用の利点や導入事例を紹介するセミナーを開催。直  【導入助成実績】  H30～R2：156施設　206台分助成（R2分は見込み）  〇「おおさか介護かがやき表彰」を実施し、介護事業者の「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組みを促進・普及。直  【表彰実績】  H30～R1：16法人38事業所  （R2は新型コロナ感染症拡大防止のため中止）  〇介護職員処遇改善加算取得促進支援事業  介護職員の確保・定着のため、「介護職員処遇改善加算」の上位区分の取得及び令和元年10月に創設された「介護職員等特定処遇改善加算」の取得に向け、社会保険労務士への委託により、事業所からの電話相談、事業所に出向いて個別の助言・指導等を実施（大阪市・堺市と共同）委  【実績】　電話相談　47件、訪問４件  〇介護サービス事業所へのICT導入支援事業  地域医療介護総合確保基金を活用し、介護現場のICT化による介護職員の負担軽減を図るため、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入費用の一部を助成  【実績】　交付決定 ：64法人　交付総額： 56,329,000円 |
| 資質の向上(一部抜粋)　  〇社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り福祉人材の職場定着支援を目的とした研修を実施。　委  【受講者数】　　H30：10,472名、R１:9,968名（R2実施中）  〇専門職、市町村職員を対象に、福祉用具を活用した研修を実施  【受講者数】H30：1,682名、R1：1,812名（R2実施中）　委 |

**第６節　介護保険事業の適切な運営**

**第5項　介護情報等の公表、制度周知等の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **取組** | **７期の実施状況　（見込み）** |
| 〇高齢者が、主体的に必要な介護サービスを利用することができるよう、介護サービス事業者に関する情報等を周知する。 | 高齢者が、主体的に必要な介護サービスを利用することができるよう、介護サービス事業者に関する情報等を周知するため次の事業を実施した。  〇介護サービス事業者に対し、集団指導や指定時研修等において、情報公表制度についての周知を実施。直  〇利用者に対し、さらに情報公表制度の周知を図るため、市町村窓口や地域包括支援センター等での周知チラシの配布、介護認定等決定通知書交付時に周知チラシを同封する等の取組を実施。 |